

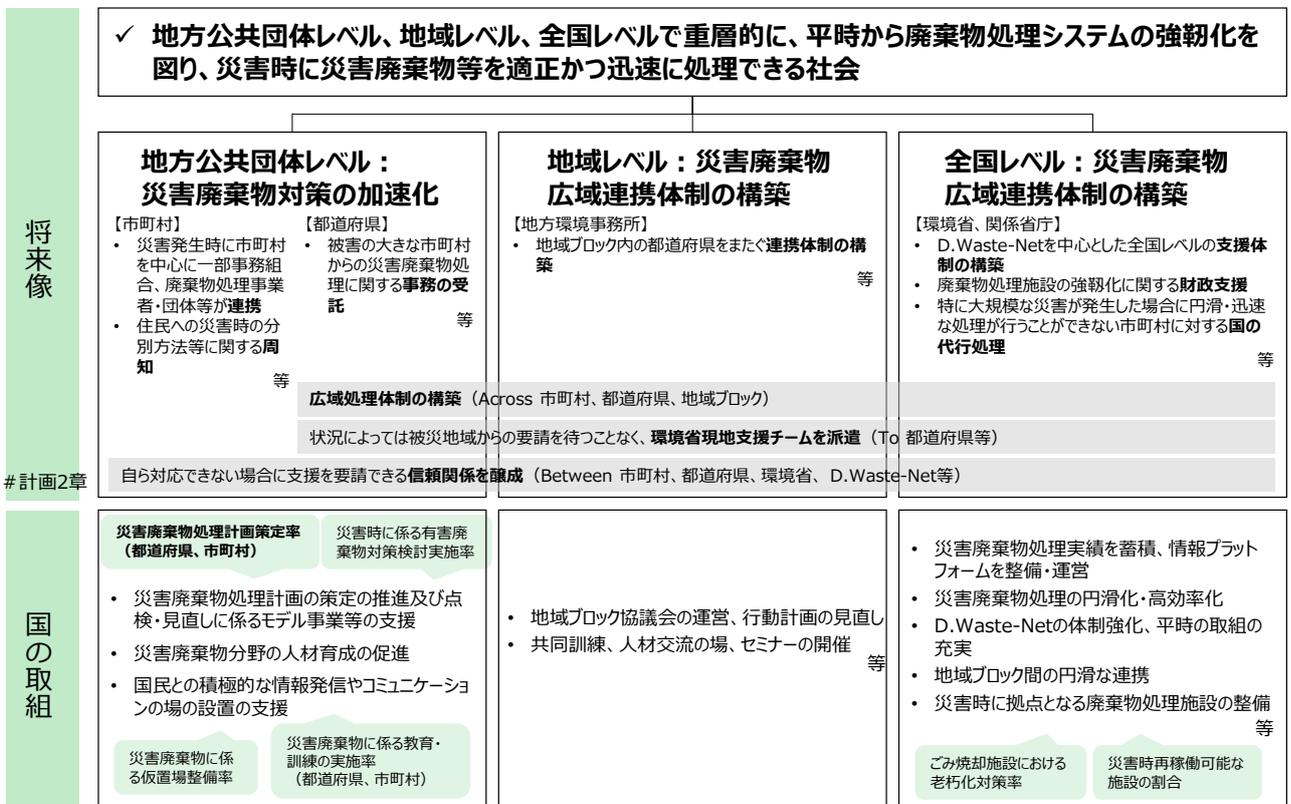
「万全な災害廃棄物処理体制の構築」に関する点検（案）

（１）背景と基本的方向性

首都直下地震や南海トラフ地震など、東日本大震災を大きく上回る大規模災害の発生や、気候変動の影響による水害、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されていることから、万全な災害廃棄物処理体制を構築していく必要がある。

図 1 第 4 次循環基本計画で設定する将来像・国の取組と指標（概要）

万全な災害廃棄物処理体制の構築



計画2章

(2) 指標の設定状況

「万全な災害廃棄物処理体制の構築」には以下のように指標が設定されている。
代表指標は「災害廃棄物処理計画策定率」が設定されている。

表 1 指標の設定状況

	指標	数値目標	目標年次	備考
項目別取組指標	A) 災害廃棄物処理計画策定率 ¹	都道府県 100% 市町村 60%	2025年度	国土強靱化基本計画
	B) 災害時再稼働可能な施設の割合 ²	50%		
	C) ごみ焼却施設における老朽化対策率 ³	85%		国土強靱化基本計画
	D) 災害廃棄物に係る仮置場整備率 ⁴	70%		国土強靱化基本計画
	E) 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率 ⁵	都道府県 80% 市町村 60%		
	F) 災害時に係る有害廃棄物対策検討実施率 ⁶	100%		

* 太字 (A) は代表指標、その他は補助指標。

(3) 進捗状況

中長期的な方向性に沿った各主体の取組の進展度合いを的確に計測・評価し、更なる取組を促していくために各主体の取組の進展そのものを捉える指標であり、災害廃棄物処理体制の基本となる「災害廃棄物処理計画策定率」は、毎年増加しており、万全な災害廃棄物処理対策の構築に向けて取組が進んでいるといえる。しかし、都道府県の「災害廃棄物処理計画策定率」は85%と目標達成（2025年度に100%）に向け順調な一方で、市町村（特別区を含む。以下同じ。）の「災害廃棄物処理計画策定率」は毎年増加しているものの、目標達成（2025年度に60%）に向けては更なる取組が必要である。

また、補助指標の「災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率」においても、都道府県は目標達成に向け順調に伸びているものの、市町村は目標達成に向けては厳しい状況であり、更なる取組が必要であることから、特に市町村レベルでの取組の進展を計る必要がある。

¹ 災害廃棄物処理計画策定率=災害廃棄物処理計画を策定済みの地方公共団体数/全地方公共団体数

² 災害時再稼働可能な施設の割合=中核市以上が保有する災害時に再稼働可能なごみ焼却施設数/中核市以上が保有するごみ焼却施設数
数値目標の達成が、中核市以上が保有する施設の更新時期に合わせて防災対策を実施しているため、厳しい状況になっており、目標年次を2025年まで延長。

³ 老朽化対策率=中核市以上が保有する老朽化していないごみ焼却施設数/中核市以上が保有するごみ焼却施設数
数値目標は達成しているが、この状況を継続する必要があり、目標年次を2025年まで延長。

⁴ 仮置場整備率=仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている市町村数/全市町村数
数値目標の達成が災害廃棄物処理計画策定の遅れなどから、厳しい状況になっており、目標年次を2025年まで延長。

⁵ 教育・訓練の実施率=災害廃棄物に係る教育・訓練を行っている都道府県数/全都道府県数
教育・訓練の実施率=災害廃棄物に係る教育・訓練を行っている市町村数/全市町村数
数値目標の達成が知見不足などのため、厳しい状況になっており、目標年次を2025年まで延長。

⁶ 有害廃棄物対策検討実施率=有害廃棄物対策に関する検討を行っている中核市以上の市の数/中核市以上の全市の数
数値目標の達成が知見不足などのため、厳しい状況になっており、目標年次を2025年まで延長。

表2 各指標の進捗状況

指標	数値目標 (目標年次)	最新値	目指すべき 方向	長期的 な傾向 *1*2	短期的 な動向 *3*4	進捗の評価 (目標達成の見込み)	留意点
A) 災害廃棄物処理計画策定率	都道府県 100% (2025年度)	都道府県 85% (2018年度)		—		● 順調に推移	—
	市町村 60% (2025年度)	市町村 27% (2018年度)		—		● 増加傾向だが低い水準 ● 目標との乖離は大きく更なる取組が必要	
B) 災害時再稼働可能な施設の割合	50% (2025年度)	36% (2018年度)		—		● 順調に推移	全市町村ではなく政令市及び中核市が対象となっている
C) ごみ焼却施設における老朽化対策率	85% (2025年度)	92% (2018年度)		—		● 取組は進展 ● 目標は状況を維持するために計画策定当時と同等の値が設定されているが、目標値を超え更に対策率は向上	全市町村ではなく政令市及び中核市が対象となっている
D) 災害廃棄物に係る仮置場整備率	70% (2025年度)	56% (2018年度)		—		● 順調に推移	指標名は整備率となっているが、現時点では仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている割合となっている

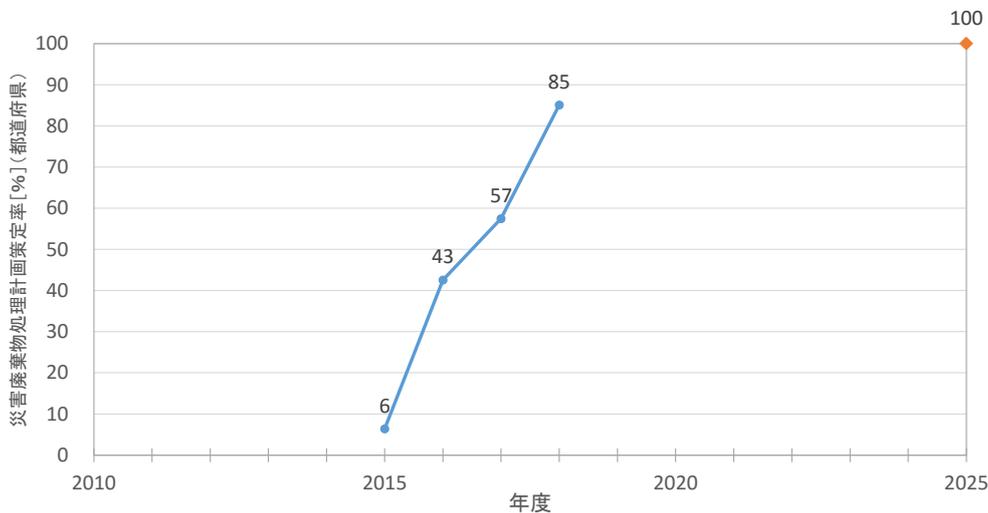
E) 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率	都道府県 80% (2025年度)	都道府県 68% (2018年度)		—		● 順調に推移	—
	市町村 60% (2025年度)	市町村 10% (2018年度)		—		● 増加傾向だが低い水準 ● 目標との乖離は大きく更なる取組が必要	
F) 災害時に係る有害廃棄物対策検討実施率	100% (2025年度)	56% (2018年度)		—		● 増加傾向だが更なる取組が必要	全市町村ではなく政令市及び中核市が対象となっている

- *1) 長期的な傾向（目標値がある指標）：矢印の方向は2000年から現在までの推移（回帰直線）の傾きを示す。変化量が10%に満たない変化は、横ばいとみなす。色は2000年から現在までの推移（回帰直線）の傾きと同様の傾きで推移した場合に目標を達成する場合は「青」、達成しない場合は「赤」。基準年（2000年）から値がないものは「—」。
- *2) 長期的な傾向（目標値がない指標）：2000年から現在までの推移（回帰直線）の傾きを示す。変化量が10%に満たない変化は、横ばいとみなす。基準年（2000年）から値がないものは「—」。
- *3) 短期的な動向（目標値がある指標）：矢印の方向は前年と比較した際の動向を示す。変化量が1%に満たない変化は、横ばいとみなす。色は2年前からの推移（回帰直線）の傾きと同様の傾きで推移した場合に目標を達成する場合は「青」、達成しない場合は「赤」。
- *4) 短期的な動向（目標値がない指標）：前年との比較を示す。変化量が1%に満たない変化は、横ばいとみなす。

＜別添＞指標データ

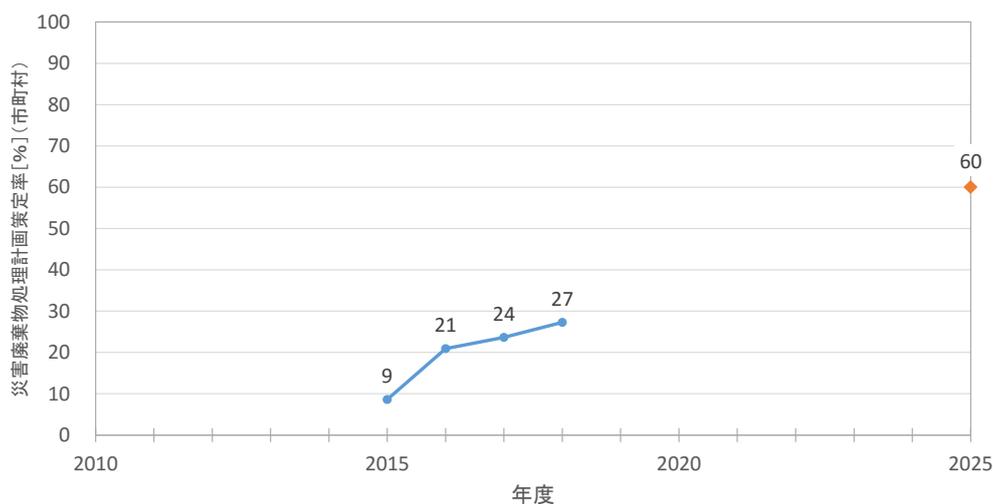
A) 災害廃棄物処理計画策定率[代表指標]

災害廃棄物処理計画策定率は、市町村では27%（2018年度）、都道府県では85%（2018年度）となっている。都道府県及び市町村のどちらも目標に向かって年々策定率が上がっている。都道府県は2025年度に100%の目標達成に向けて順調に推移している一方、市町村については、2025年度に60%の目標達成に向けて更なる取組が必要となっている。



出典：環境省資料

*H27年度調査では、災害廃棄物処理計画を「策定済」かつ「単独の災害廃棄物処理計画を策定」の自治体数を策定数とし、H28、H29、H30年度調査では、単独の災害廃棄物処理計画が「有り」の自治体数を策定数としている。



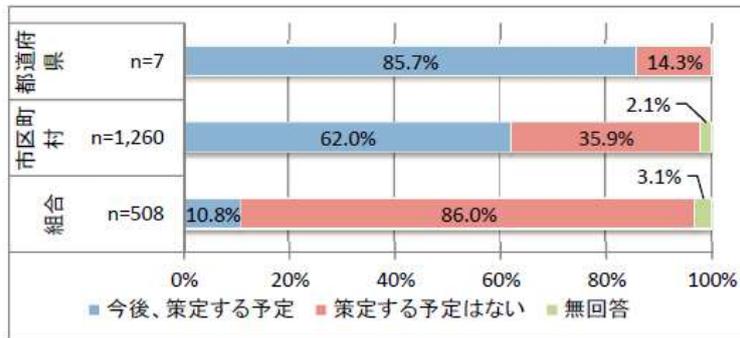
出典：環境省資料

*H27年度調査では、災害廃棄物処理計画を「策定済」かつ「単独の災害廃棄物処理計画を策定」の自治体数を策定数とし、H28、H29、H30年度調査では、単独の災害廃棄物処理計画を「有り」の回答した自治体数を策定数としている。

*特別区を含む。組合は含まない

<参考データ>

○災害廃棄物処理計画の今後の策定予定



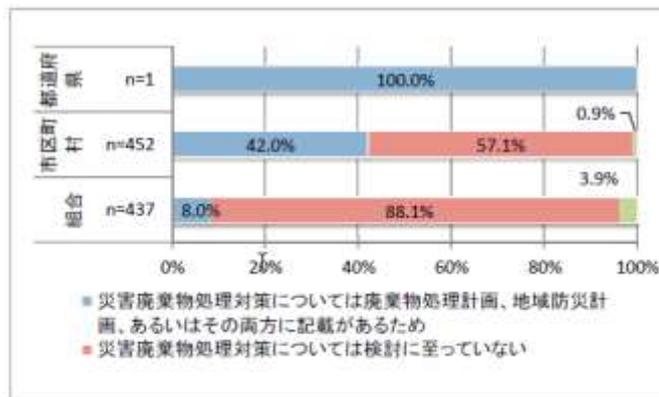
※割合は、対象自治体数における各回答の割合を示している。
 ※上記(6)において「無し」を回答している場合のみ集計している。

○災害廃棄物処理計画の今後の策定予定時期



※割合は、対象自治体数における各回答の割合を示している。
 ※上記(6)において「無し」を回答している場合のみ集計している。

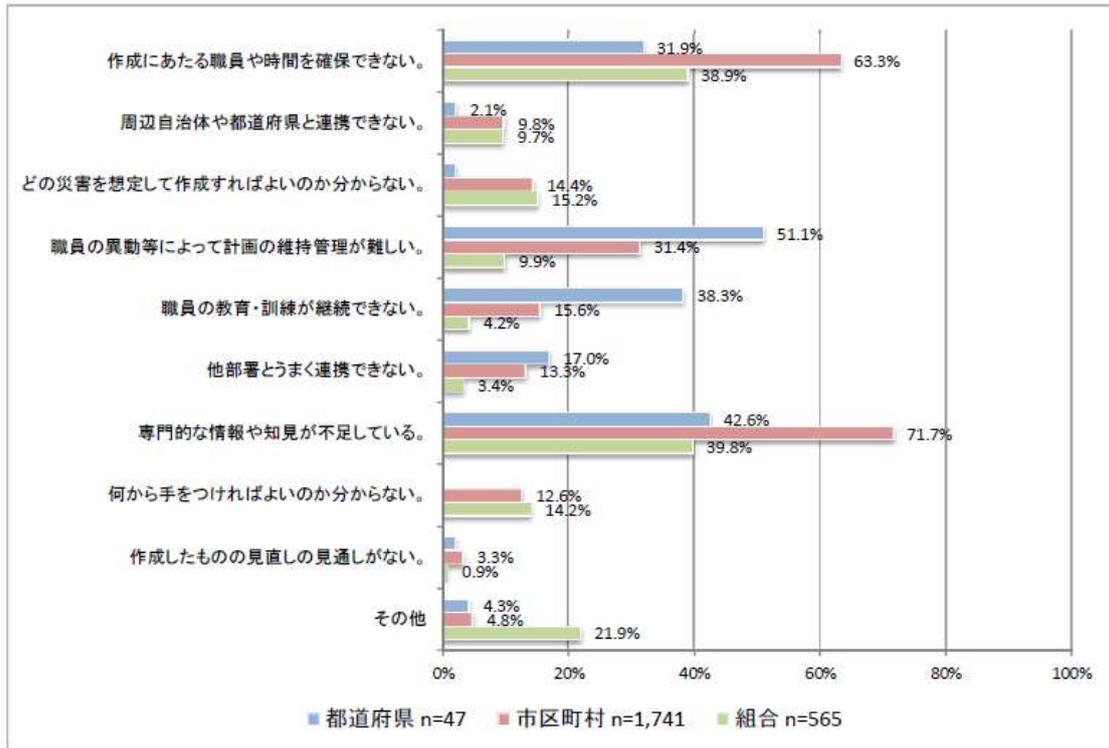
○災害廃棄物処理計画の今後の策定予定がない理由



※割合は、対象自治体数における各回答の割合を示している。
 ※上記(6)において「無し」、(8)において「策定する予定はない」を回答している場合のみ集計している。

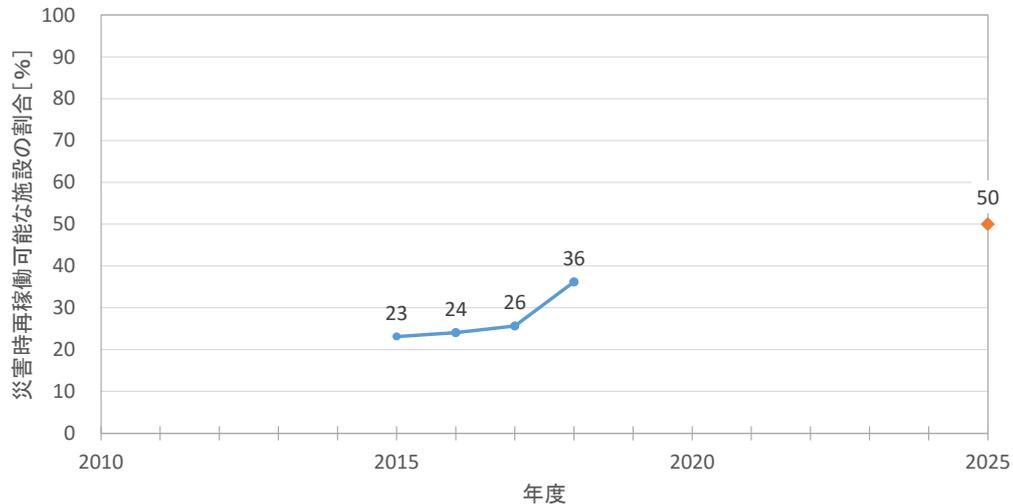
出典：環境省資料

○災害廃棄物処理計画の今後の策定における課題



B) 災害時再稼働可能な施設の割合[補助指標]

災害時再稼働可能な施設の割合（政令市及び中核市において保有するごみ焼却施設のうち災害時に自立稼働が可能ながみ焼却施設の割合）は、36%（2018年度）となっている。2025年度に50%という目標に向かって順調に推移している。



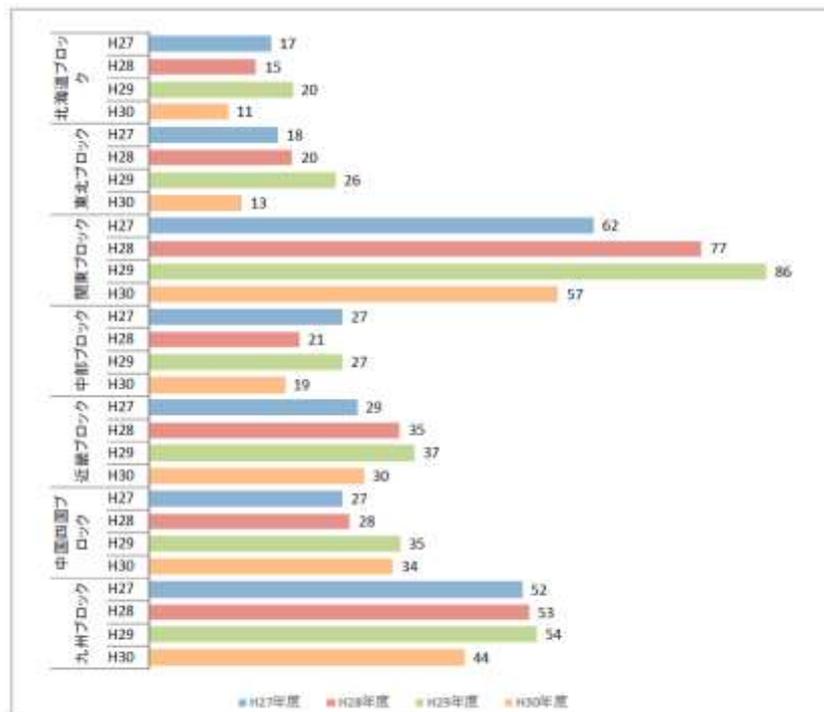
出典：環境省資料

* 保有する災害時に自立稼働が可能ながみ焼却施設数/保有するごみ焼却施設数×100

* 当該市が構成市となる組合所有の焼却施設を除いた場合の割合

<参考データ>

○ 災害時自立稼働可能なブロック別施設数（市町村）

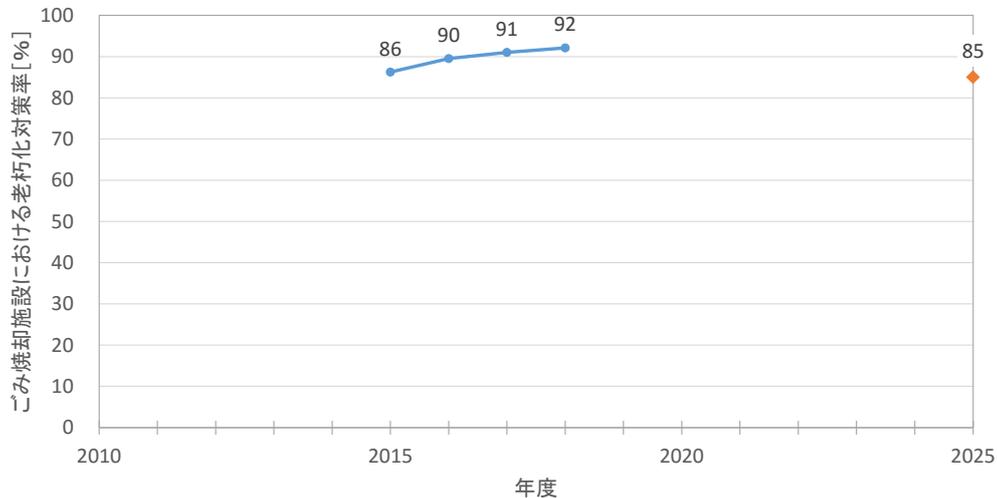


※H29年度調査およびH28年度調査では7-2、(1)。H29年度調査は8-2、(1)の図と異同と比較した。

出典：環境省資料

C) ごみ焼却施設における老朽化対策率[補助指標]

ごみ焼却施設における老朽化対策率（政令市及び中核市が保有するごみ焼却施設のうち、施設稼働から20年を超え且つ改修工事をしていない施設ではない施設の割合）は、92%（2018年度）となっている。2025年度目標は状況を維持するために計画策定当時と同等の値（85%）が設定されているが、目標値を超え更に対策率が上がっている。



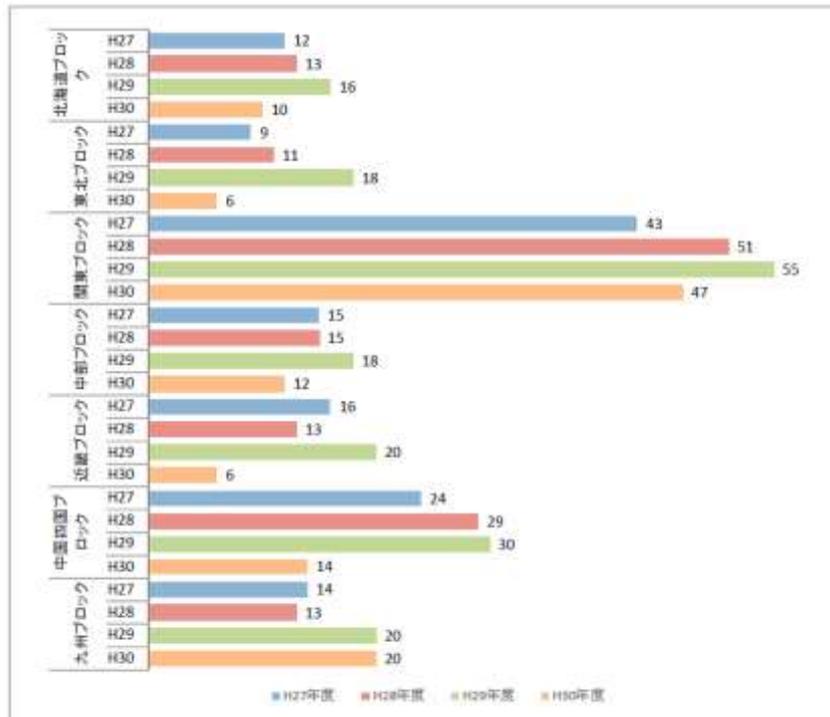
出典：環境省資料

* 100 - (中核市・政令市が保有する老朽化したごみ焼却施設数 / 中核市・政令市が保有するごみ焼却施設数) × 100

* 当該市が構成市となる組合所有の焼却施設を除いた場合

<参考データ>

○ごみ焼却施設の地域ブロック別老朽化施設数（市町村）

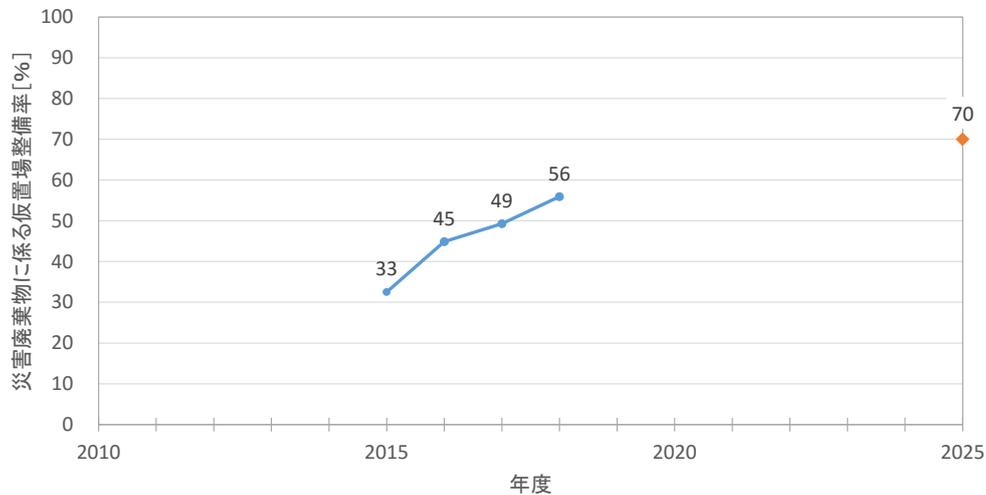


※H27年度調査およびH28年度調査では7-1、(1)、H29年度調査は8-1、(1)の段に質問と比較した。

出典：環境省資料

D) 災害廃棄物に係る仮置場整備率[補助指標]

災害廃棄物に係る仮置場整備率（仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている市町村の割合）は、56%（2018年度）となっている。毎年増加しており、2025年度に70%という目標に向けて順調に推移している。

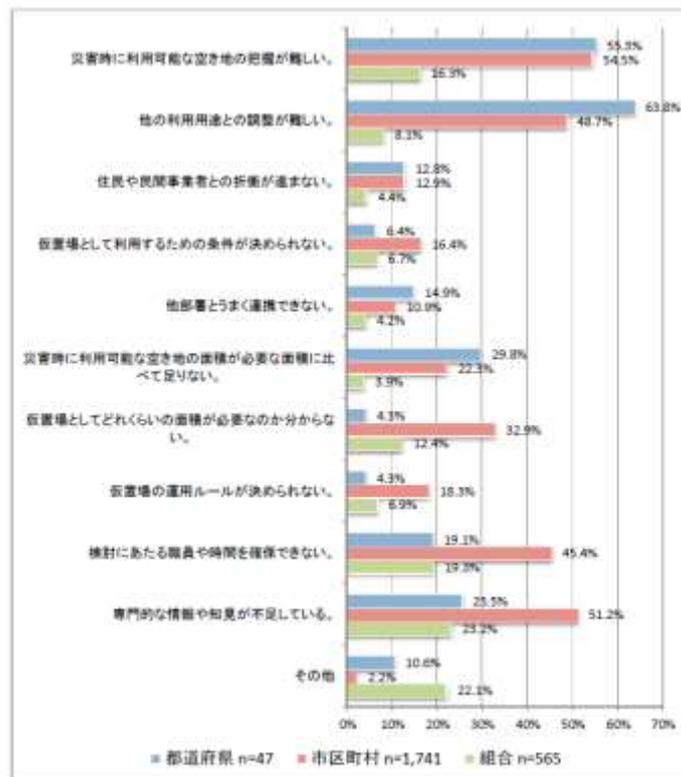


出典：環境省資料

*市町村（特別区を含む。組合は含まない。）のうち「仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている」と回答した割合

<参考データ>

○仮置場の確保や候補地の検討における課題

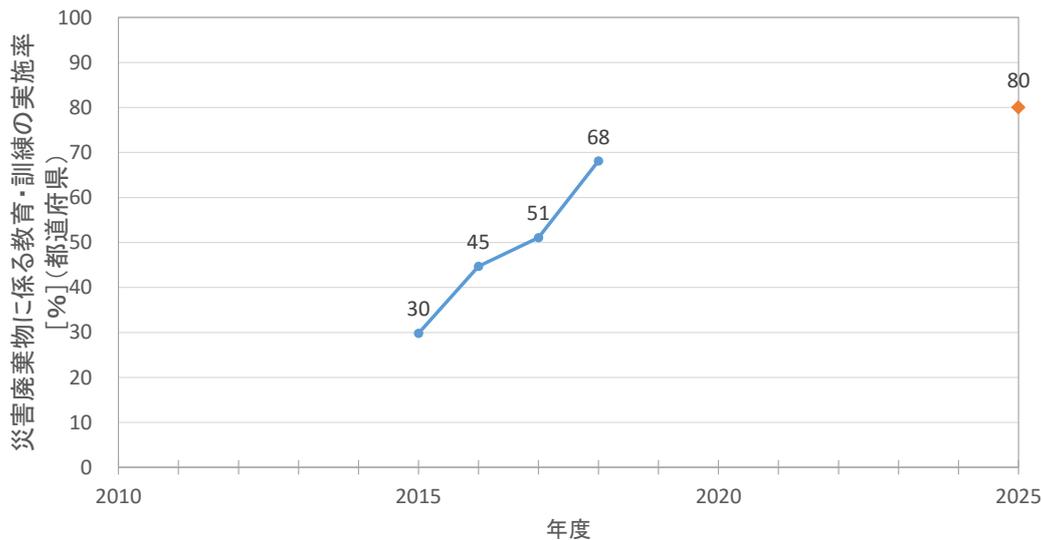


※割合は、対象自治体数における各回答の割合を示している。

出典：環境省資料

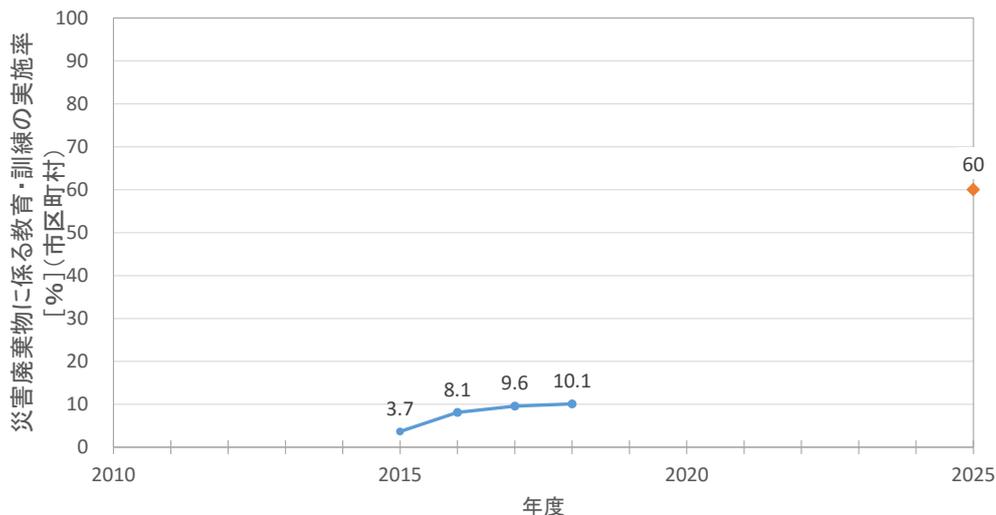
E) 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率[補助指標]

災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率（災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練について、定期的に実施あるいは過去に実施したことがある自治体の割合）は、都道府県では68%（2018年度）、市町村では10.1%（2018年度）となっている。都道府県は2025年度に80%という目標達成に向けて順調に推移している。一方、市町村は増加傾向ではあるものの、都道府県の実施率や2025年度に60%という目標に比べ低い水準にあり、また過去1年間ほぼ横ばいとなっていることから、目標達成に向けては更なる取組が必要となっている。



出典：環境省資料

*都道府県のうち、災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練について、「定期的に実施と回答した」と回答した自治体及び「過去に実施したことがある」と回答した自治体の合計の割合

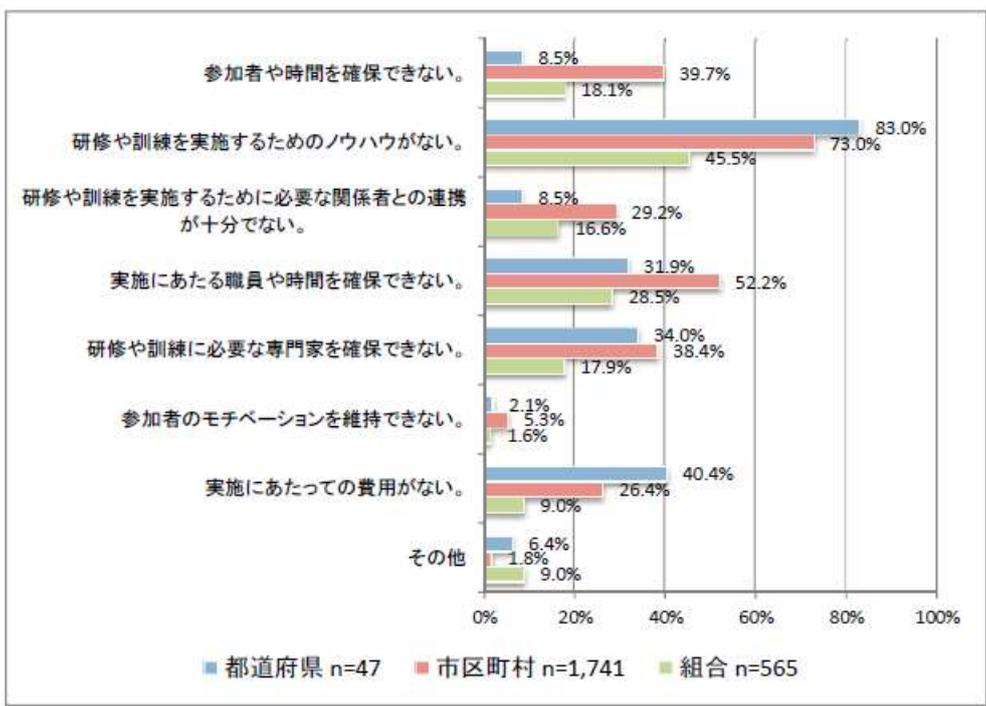


出典：環境省資料

*市町村（特別区を含む。組合は含まない。）のうち、災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練について、「定期的に実施と回答した」と回答した自治体及び「過去に実施したことがある」と回答した自治体の合計の割合

<参考データ>

○教育・訓練の実施における課題

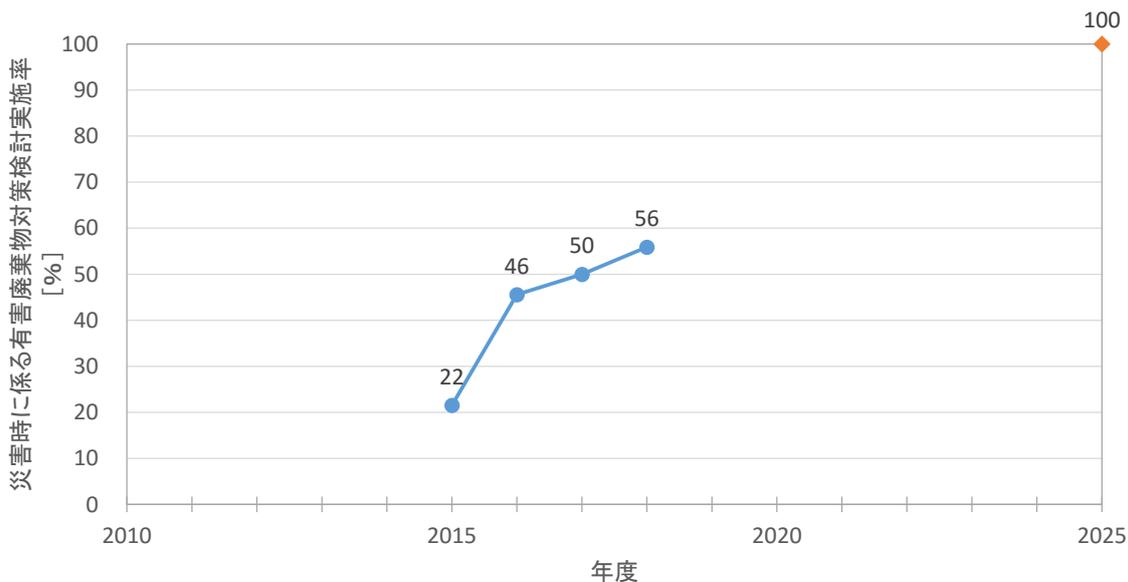


※割合は、対象自治体数における各回答の割合を示している。

出典：環境省資料

F) 災害時に係る有害廃棄物対策検討実施率[補助指標]

災害時に係る有害廃棄物対策検討実施率（災害時における有害物質の流出・漏えいに伴う有害廃棄物等対策に関する検討を行っている政令市及び中核市の割合）は、56%（2018年度）となっている。2025年度に100%という目標に向かって増加傾向ではあるが、更なる取組が必要となっている。



出典：環境省資料

* 政令市及び中核市のうち、「災害時における有害物質の流出・漏えいに伴う有害廃棄物等対策に関する検討を行っている」と回答した割合